

令和元年度 第1回みんなで支える森林づくり南信州地域会議

開催日時 令和元年7月22日(月) 13:00～17:10

(現地調査 14:00～14:50、会議 16:50～17:10)

開催場所 現地調査：平谷村柳平、平谷キッズセンター

会議：県南信消費生活センター2階大会議室

出席委員 間瀬委員(座長)、柄澤委員、下平委員、中島委員、原委員、松下委員

(内田委員及び木下委員欠席)

事務局 土屋地域振興局長、三澤林務課長、阿部林務係長、今尾林産係長、塚平普及係長、

保科主任森林経営専門技術員ほか4名

現地調査

(1) 森林づくり推進支援金事業(未来につなぐ平谷の森林づくり事業)

(間瀬委員)

植林前の樹種はカラマツだったのか。

(事務局)

カラマツだった。今回は2回目の植え替えとなる。

(下平委員)

獣害があるとのことだが、どんな動物の被害があるのか。

(事務局)

シカやウサギが多い。

(松下委員)

今のような網で獣害が防げるのか。

(事務局)

地表から1メートルの高さまで覆っており、シカも首を伸ばしてまで食べることはない。

苗木が成長し、幹が太くなってきたら網を取り換えることとしている。

(2) 子どもの居場所木質空間整備事業

(中島委員)

これらのおもちゃに使用されている木は、この周辺にある種類のものか。

(事務局)

あると思われる。

(松下委員)

これらのおもちゃは非常に質が高い。補助金額に対するクオリティというのは、誰が判断しているのか。

(事務局)

補助事業の申請者が判断している。

(原委員)

子どもの反応はどうか。日常的にこちらで遊んでいるのか。

(事務局)

大きなお子さんと、組み立て式のブロックで遊ぶなどしている。この前のゴールデンウィークはたいへん賑わったが、日常的に子どもが来ることはない。そのため、新たに施設をつくって、これらのおもちゃをそちらへ移す予定でいる。

(原委員)

ぜひこのおもちゃの効用を広めてほしい。

会 議

(1) みんなで支える森林づくり南信州地域会議設置要綱の改正について

(2) 平成 30 年度森林税活用事業の実績等について

(柄澤委員)

森林づくり推進支援金の額はどのように定められるのか。

(事務局)

制度上、補助率は 10 分の 10 以内となっている。当該市町村の森林面積や過去の間伐の実績などを踏まえ、県庁が決定した配分額で実施される。このため、中には市町村費を相当程度用いて実施されている事業もある。

(松下委員)

当初、里山整備としてスタートしたものが、木のおもちゃや下草刈りなどへと用途が多様化している。これらの事業をすべて林務課で管理しているのか。管理できるものなのかという不安がある。今日見た事業費 50 万円のおもちゃには、150 万円のクオリティがあるように思えた。そうしたとき、これは芸術作品だからひとつで 50 万円だといわれたら、誰がどのようにそれを評価するのか。管理する体制が行き届いているのか、不安を感じた。ま

た、看板を作成するのに県産材を用いるということについて、徹底していただければと思う。

(事務局)

昨年度からは河畔林の整備事業を行っている建設部等を含め、それぞれの部局において、県庁全体で必要とされる金額を使っている。子どもの居場所木質空間整備事業については、申請者から計画書の提出を受け、それを審査するなかでどこまでが適正かを判断している。また、公共サインについては県産材という材に統一して作成を進めていくということで、現在募集をしているところ。

(下平委員)

森林づくり支援金を活用して実施された事業は、全体としてどれくらいあるのか。

(事務局)

当管内では19事業に対し、1,397万円を支援した。県全体だと、平成30年度は9,000万円を支援しており、今年度も同額の予算となっている。

(下平委員)

過去には「森林税が余った」といったこともあったようだが、昨年度はどうだったのか。

(事務局)

昨年度は、予算額が7億5,247万8,000円、執行額が6億1,241万5,508円であり、その差額が執行残となっている。

(下平委員)

そうすると、事業の「見える化」というのが大事になる。昨年度実施されたという自然保育活動フィールド整備事業も、事業個所の近隣に住む私はまったく知らなかった。そういったところを工夫すれば、もう少し森林税の利用も増えるのではないかと。

ライフラインの保全について、私有地内で支障木化しているところにも使えないものかと思うが、どうか。

(事務局)

この制度は、電力会社や道路管理者自身が対処すべきケースからは外れるものの、なお、ライフラインの保全上必要とされる場合に用いられる。この事業は市町村が実施するものであるが、市町村において、ライフラインの管理者である電力会社等と調整しながら進めていただくことになる。

(下平委員)

建設業者などの民間事業者は森林税活用事業を使えないのか。昨今、事業者では担い手が少なくなってきており、道路の雪かきなどもたいへんだと聞いている。そうしたところを育てていくという意味もある。

(事務局)

森林税の中でも、森林づくりのリーダーを育成する「里山整備利用地域リーダー育成事業」等により後継者対策を実施しているところ。また、市町村において、事業者と委託契約を締結して事業を実施するなどしている。さらに、民間事業者ということではないが、地域住民の方に森林整備や森林資源の利活用に関心を持ってもらうために、「県民協働による里山の整備・利用事業」を実施している。里山整備利用地域の認定を通じ、地域の皆さんが自ら森林整備に取り組む動きが広がっており、県としては、こうした点をPRし、さらに県民の関心が深まるようにしていきたいと考えている。

(中島委員)

これまで森林税のことをよく知らなかったが、現地でいろいろと見て、話を聞き、重要なことと分かった。昨年度聞いたところでは、伐採した木は山の中に残すことが多いとのことであったけれども、今回、薪やおもちゃに活用されていることを知った。しかし、そうしたことを皆が知らない。自分も皆に話していきたいと思うが、もっと皆が知れば、森林税がどのように使われているのか理解してもらえるものと思う。

(事務局)

広報としては、本日お配りした森林づくりレポートを県のホームページで公開するなどしているが、地域住民の皆さんにご理解いただける活動を、研究しながら進めていきたい。

(原委員)

森林づくり推進支援金活用事業の一覧表をみて最初に思ったのは、ここまで荒廃してしまっているから、守りというか、対症療法的な、緊急やむを得ない部分に使っていることが多いということ。森林資源を、エネルギーやマテリアルとして使うといったことがまだ少ない。そういったことをもっとコマーシャルして活動の輪を広げ、「攻め」の補助金というところに指導の視点を置くべき。「守る」ほうは何をしなくても申請は出てくる。利活用に視点を当てたやり方を考えればよいと思う。自分たちが子どものころ、親がやっていたことに返ればいいだけの話で、当時は炭や竹をうまく使っていた。自分も竹を伐って家庭菜園のポールをつくったりしている。身近に使えるものがたくさんあり、これだけメニューがあるのだから、地域の皆さんも考えてくるはず。そうしたことをPRし、引っ張り出せば、森林税が活用できるというところへつながっていく。

(事務局)

森林税のパンフレットが地域の皆さんの目に触れることが少ない。もっと目に触れるようにするとともに、地域の中で地域材の利活用を説明するなどして、地域の活動につなげていくよう努めていきたい。

(原委員)

これからはSDGsの流れがある。いろいろな企業活動を、いかに国連が定めるSDGsに致合するかという観点で物事が進んでいく。自分は、仲間と開催するエシカルマルシェ

に、プラスチック製ではない、ヒノキやイチョウでつくったまな板を出品する。そういうところに参加し、ネットワークを広げるなかで、SDGs的な観点からみたときに、また森林税の使い方といったことも出てくるのではないか。

(間瀬座長)

森林税も三期目を迎えるなかで、いかに周知できるかということが大事。市町村でも森林づくり推進支援金を活用し事業を進めているが、景観整備については、昔は住民が自分たちでやっていたことを、道路際など景観のよい箇所では村がやらねばならず、その財源として使っているのが現状。そうしたことを広報で知らせてはいるが、どれだけの住民が見てくれているか不明である。森林税の使いみちを聞かれたとき、答えられるような市町村になっていくとよい。

(了)